

特定健康診査・後期高齢者健康診査【集団健診】について

ID 665644599 問合 保険年金課国民健康保険G ☎24-1113

糖尿病や高血圧などの生活習慣病は自覚症状がないまま進行し、放置すると心筋梗塞や脳卒中といった命の危険を伴う大きな病気を引き起こします。生活習慣病予防の第一歩として健康診査を受けましょう。

日時・場所

日程	場所
11月14日(土)	生涯学習センター
11月15日(日)	総合保健福祉センター
11月16日(月)	
11月17日(火)	

※受付時間 午前9時15分～11時45分

対象 次のすべてに該当する方

- ①令和8年度に健康診査を受けていない方
- ②津島市国民健康保険または後期高齢者医療に加入中の方
- ③昭和62年3月31日以前生まれの方

健診内容 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、診察、心電図、眼底検査

自己負担金 無料

定員 各日60人(先着)

申込 10月13日(火)午前8時30分～10月23日(金)午後5時15分以下記二次元コード、または電話で問い合わせて先へ。

※申込締切後も定員に空きがあれば、電話で受け付けます。



その他

- ・後日日程調整の電話をすることがあります。
 - ・健康診査の約1週間前にご案内を送付します。
- 受診方法など詳しくはそちらをご覧ください。

集団がん検診等のお知らせ

ID 241034925 問合 保健センター ☎23-1551 FAX 24-4354

日時・場所・定員等

実施日	検診時間	会場	定員			
			胃がん	肺がん	大腸がん	こつそしょうしょう 骨粗鬆症
11月1日(日)	午前9時～正午	総合保健福祉センター	30人	30人	30人	50人
11月2日(月)		生涯学習センター	—	—	—	70人
11月8日(日)			30人	30人	30人	50人

検診内容等

検診名	対象者	受診料		検診内容
		70歳未満	70歳以上	
胃がん検診	40歳以上の方	1,000円	500円	胃部エックス線撮影
肺がん検診		500円	200円	胸部エックス線撮影
大腸がん検診		400円	200円	便潜血検査法(2日法)
こつそしょうしょう 骨粗鬆症検診	40歳以上の女性で5歳刻みの年齢の方 (40歳、45歳、50歳……)	700円	300円	骨密度測定(踵部 ^{かかと} の超音波法)

※対象の方には、がん検診等受診券の「受診できる検診」欄に「○」が記載されています。

※定員になり次第、受付終了。

対象 市内在住の方

申込 10月1日(木)～9日(金)に次のいずれかの方法で。

①電話 ②電子申請 ③FAX

④はがき(申込期間最終日必着)

〒496-0863

上之町1-60 津島市保健センター ▲集団検診申込はこちら



※今年度すでに胃がん、肺がん、大腸がん検診の個別検診を受診した方は、重複して受診することはできません。

※③、④の方法で申し込みの方は、次の必要事項をご記入ください。郵便番号、住所、氏名、生年月日、電話番号、検診名、第1・第2希望日

※10月下旬に受診のご案内と問診票等を送付する予定です。

受診料の免除

次の①、②に該当する方は受診料が免除されます。

対象 ①市民税非課税世帯の方

②生活保護受給世帯の方

※②に該当する方は申請方法にかかわらず、福祉課(市役所1階)で取得した受給証明書が必要です。

申込 保健センター窓口、郵送、または電子申請から。

※窓口申請される場合は、身分証明書・がん検診等受診券をご持参ください。



▲免除申請はこちら

津島市行財政改革推進計画令和7年度実績報告

ID 651338823 問合せ 財政課財政G ☎55-9616

市では、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、平成28年度から令和7年度までの「津島市行財政改革推進大綱」を策定しました。

この大綱に基づく実施計画として、平成28年度に「津島市行財政改革推進計画(平成28年度から令和2年度まで)」を、令和2年度に、大綱の中間見直しを行い、「津島市行財政改革推進計画(第2次)(令和3年度から令和7年度まで)」を策定し、行財政改革の取組を進めてきました。

平成28年度から令和7年度までの実績は次のとおりです。

(単位:千円)

実施計画	目標額	効果額(実績)	達成率
津島市行財政改革推進計画 (平成28年度から令和2年度まで)	2,493,673	3,305,983	132.6%
津島市行財政改革推進計画(第2次) (令和3年度から令和7年度まで)	6,033,186	5,443,949	90.2%
10カ年計	8,526,859	8,749,932	102.6%

平成28年度から10年間を対象とした「津島市行財政改革推進大綱」に基づく実施計画の実績は、**目標額8,526,859千円に対し、効果額8,749,932千円、達成率102.6%**となりました。

津島市行財政改革プラン2026の策定

ID 949160597 問合せ 財政課財政G ☎55-9616

令和7年度までの「津島市行財政改革推進大綱」および「津島市行財政改革推進計画(第2次)」に代わる新たな行財政改革の指針となる「**津島市行財政改革プラン2026(令和8年度から令和12年度まで)**」を策定しました。

時代に応じた社会構造の変化に対応し、本市を次の世代へ引き継いでいくためには、より高い視点で、新たな行政課題に対応できる行財政基盤の強化が求められます。このことから、本プランでは「**持続可能で柔軟・的確な行財政運営の確立**」を新たな目的と定め、次の3つを市が取り組むべき改革の基本目標としました。

- ・基本目標1 健全で持続可能な財政基盤の確立
- ・基本目標2 業務効率化・行政サービスの向上
- ・基本目標3 職員・組織の活力の向上

3つの基本目標に沿った個別取組事項52項目(5年間の目標効果額1,267,784千円)を着実に実行することで、持続可能な行財政運営を目指します。



財政健全化判断比率等の公表

ID 777774756 問合せ 財政課財政G ☎ 55-9616

地方公共団体の財政破綻を未然に防ぎ、財政の早期健全化、再生を促すため、各地方公共団体は、毎年、健全化判断比率および資金不足比率を算定し、公表することが義務付けられています。

令和7年度決算に基づき算定された津島市の健全化判断比率および資金不足比率は、下表のとおりです。前年度に引き続きすべて基準を大きく下回っており、財政状況は健全な状態にあると言えます。

これからも行財政改革を徹底して行い、財政の健全化に努めてまいります。

健全化判断比率

(単位:%)

		実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
令和7年度	比率	－ (△7.16)	－ (△18.74)	5.8	21.4
	早期健全化基準	12.80	17.80	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
令和6年度	比率	－ (△10.6)	－ (△24.3)	5.4	8.3

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため「－(該当なし)」で表示し、参考に黒字の比率を(△)で示す。

資金不足比率(経営健全化基準 20.0%)

(単位:%)

	市民病院事業会計	下水道事業会計	上水道事業会計
令和7年度	－ (0.0)	－ (△75.7)	－ (△97.3)
令和6年度	－ (△3.3)	－ (△71.1)	－ (△105.2)

※資金不足比率がない会計は「－(該当なし)」で表示し、参考に資金剰余の比率を(△)で示す。

用語の説明

用語	説明
実質赤字比率	福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したもの(普通会計の赤字の割合)
連結実質赤字比率	すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の深刻度を示したもの(すべての会計の赤字の割合)
実質公債費比率	借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示したもの(年間の収入に対して借入金の返済のために支払う額の割合)
将来負担比率	地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの(年間の収入に対して将来支払っていく可能性のある負担額の割合)
資金不足比率	公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの(年間の収入に対して不足している資金の割合)

10月は「クリーン排水推進月間」および「浄化槽強調月間」です

ID 177037120(浄化槽の管理) 問合 海部県民事務所環境保全課 ☎24-2111
市生活環境課環境保全G ☎55-9368

家庭から出る生活排水は、川や海を汚す主な原因となっています。生活排水の発生量を減らすことや、浄化槽等で適切に処理することで、持続可能な水利用にご協力ください。

生活雑排水の汚れを減らすには

家庭の台所や洗濯、風呂等から出る排水(生活雑排水)について、次の取り組みを実践しましょう。

台所

- ・食材は必要な分だけ購入し、無駄なく食べきること、食べ残し・飲み残しを減らす。
- ・流し台の三角コーナーや排水口に水切りネット等を取り付け、調理くずを流さないようにする。
- ・お米のとぎ汁は、床掃除や家庭菜園の肥料として用いる。
- ・使用済み油は、新聞紙等に吸わせるか、凝固剤で固めるかして可燃ごみとして出すか、鹿伏免最終処分場のリサイクルステーションに搬入する。

洗濯・風呂

- ・洗濯洗剤やシャンプー等は適量を使う。

生活排水を適切に処理するには

単独処理浄化槽は、トイレから出る排水(し尿)のみを処理するため、生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽に比べて、約8倍の量の汚れが排出されてしまいます。

市では、**汲み取り便所・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する補助を行っています**。市ホームページで確認のうえ、環境負荷の小さい合併処理浄化槽への転換または下水道への接続をご検討ください。

浄化槽を正しく管理しましょう

合併処理浄化槽は、し尿と生活雑排水の両方を処理するため、水環境の保全に大きく貢献しています。しかし、適切な管理を行わなければ、本来の機能は発揮されません。

浄化槽法では浄化槽の所有者等を「浄化槽管理者」と定め、清掃・保守点検・法定検査を行う義務を課しています。

管理内容	実施内容	実施業者または機関	連絡先	実施回数
清掃	浄化槽にたまった汚泥の汲み取り	エコ環境(株) (有)大政 尾西清掃(株) (有)吉川清掃社	☎0120-222-652 ☎25-7374 ☎26-2908 ☎26-4918	年1回以上
保守点検	浄化槽の稼働状況、調整、清掃時期の判定などの点検	愛知県知事の登録を受けた業者  ▲業者の検索はこちら	海部県民事務所環境保全課 ☎24-2111 市生活環境課環境保全G ☎55-9368	浄化槽の型式に応じて定められた回数(下表)
法定検査	浄化槽の外観検査や放流水の水質検査など	(一社)愛知県浄化槽協会	☎052-481-7160	年1回

処理方式		回数	処理方式		回数
合併	分離接触ばっ気方式 (20人槽以下)	4カ月に1回以上	単独	全ばっ気方式 (20人槽以下)	3カ月に1回以上
				分離ばっ気方式 (20人槽以下)	4カ月に1回以上
	嫌気ろ床接触ばっ気方式 (20人槽以下)			散水ろ床方式 平面酸化床方式 地下砂ろ過方式	6カ月に1回以上

下水道についてのお願い

問合 水道工事に関すること

☎55-9748(工務課工務G)

下水道への接続や受益者負担金に関すること

☎55-9728(管理課管理G)

下水道が整備されてもまだ接続されてない方へ 下水道の役割

日常生活を送るうえで、台所や風呂、トイレなど、さまざまな形で水を使います。生活排水や工場排水は、蚊・ハエの発生源となったり、悪臭が発生したりします。また、川や海が汚れて魚などの生物が住めなくなるなど水環境の悪化を招いてしまいます。

下水道は、家庭などからの排水を集めてきれいにし、自然に戻す重要な役割を果たしています。私たちの快適な暮らしや自然環境を守るため、下水道の整備はなくてはならない事業なのです。

下水道が完成すると、皆様のご家庭で水洗トイレを使用したり、台所、お風呂などの汚水も下水道に流すことができます。しかし、せっかくできあがった下水道も、各家庭に接続していただかないと、地域一帯の生活環境の改善が進みません。

下水道が使えるようになった地域のご家庭(浄化槽をお使いの家庭も)は、**1日も早く下水道に接続(水洗化・改造工事)しましょう。**

※工事は津島市指定工事店へ依頼してください。

下水道のご使用にあたっては右をご覧ください。

下水道をご使用の方へ 下水道は正しく使いましょう

下水道ができたからといって、何でも流していいということはありません。下水道は、快適な生活環境をつくりだすための大切な公共の財産です。

大切な下水道を末長く使うため、以下のものは流さないように注意してください。



・詰まる原因になるもの
おむつやタバコなど水に溶けないものは下水管に詰まるおそれがあります



・てんぷら油などの廃油
管内で固まり機能を低下させます



・野菜くずや残飯
下水管に詰まるおそれがあります



・有機溶剤
ガソリン、シンナー、アルコール類等は下水管内で爆発を起こす原因となります

ご家庭が下水道につながると…



川や海がきれいになります



街並みが清潔になります



トイレが水洗化できます

下水道接続に関することは下記二次元コードをご活用ください



▲供用開始区域



▲下水道接続
促進補助金



▲下水道接続
補助金適用区域



▲指定工事事業者

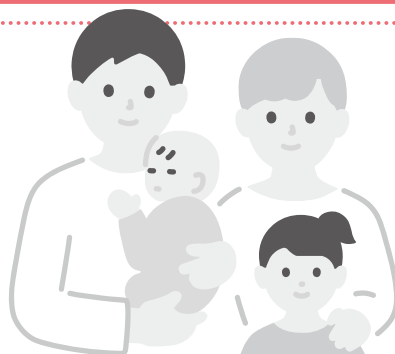
ファミリー・サポート・センター からのお知らせ

ID 285998580(交流会) ID 443576193(子育て講座)

問合 ファミリー・サポート・センター

(NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク内)

☎55-7708 📠28-5505



交流会

日時 11月7日(土) 午前10時～正午

※少雨決行

※予備日11月8日(日)

内容 田んぼであそぼ!

場所 大縄町の田んぼ

参加費 無料

対象 ファミサポ会員、ファミサポ会員登録を希望する方、子育て支援活動に関心のある方

※依頼会員の当日登録も可能

定員 50人(申込多数の場合は抽選)

申込 10月9日(金)～20日(火)に電話またはFAXで問い合わせ先へ。



▲交流会申込フォーム

二次元コードからも可

子育て講座

ファミサポは地域みんなで子育てを支え合う活動です。空いている時間を、有償ボランティアとして地域のために活動してみませんか。

最新の情報を臨床心理士、保育士など専門家から直接学ぶことができます。

日時・内容 表のとおり

場所 生涯学習センター

参加費 無料

対象 子育て支援に関心のある方、子育て中の方、ファミサポ会員

定員 30人(先着)

その他 無料託児有(要申込・定員有・先着)。都合のつく講座のみの受講もできます。

申込 電話またはFAXで問い合わせ先へ。



▲子育て講座
申込フォーム

日 時		内 容	講 師
11月6日(金)	午前10時30分～午後0時30分	①なぜ地域の子育て支援が必要なの?	NPO登録講師
	午後1時30分～3時30分	②愛着形成の大切さ～心の育ちと寄り添い方～	北津島病院公認心理師
11月10日(火)	午前10時～正午	③子どもにとって安全・安心な環境とは?	東地区子育て支援センター保育教諭
	午後1時～3時	④子どもの発達に合った遊びと心理	西地区子育て支援センター所長
11月11日(水)	午前10時30分～午後0時30分	⑤子どもの急変の時、どうしたらいいの?(病気編)(グループワーク・講義)	津島市保健師 NPO登録講師
	午後1時30分～3時30分	⑥配慮が必要な子どもへの関わり方	児童サポートセンターのびのび保育士
11月13日(金)	午前10時～正午	⑦今の子どもの食で気をつけること	津島市栄養士
	午後1時～3時	⑧子どもの身近な病気とその対応の仕方	あいち小児保健医療総合センター医師
11月18日(水)	午前10時30分～午後0時30分	⑨リスクマネジメント(グループワーク)	NPO登録講師
	午後1時30分～3時30分	⑩感染予防のために心がけること	岡田クリニック医師
11月20日(金)	午前10時～正午	⑪子どもの急変の時、どうしたらいいの?(ケガ・事故編)	津島市消防署職員
	午後1時～3時	⑫みんなで子育てについて考えよう(グループワーク)事業説明と登録	NPO登録講師

10月市民相談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
※予約制の相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談	2日、11月6日 午前10時～正午	市役所1階相談室	秘書広報課秘書G ☎24-1123
弁護士相談(要予約)	6、20日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
みんなの人権110番	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	法務局・地方法務局および その支局の窓口	☎0570-003-110
高齢者の健康相談	6、20、27日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	7、14、21、28日、11月4日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時	— (電話相談)	公益財団法人 認知症の人と家族の会愛知県支部 ☎0562-31-1911
こども家庭相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 2階こども家庭センター	☎24-0350
年金相談(要予約)	平日 午前8時30分～午後5時15分 週初の開所日 午後7時まで 第2土曜日 午前9時30分～午後4時	年金事務所	予約受付専用電話 予約日時は平日の時間帯のみ ☎0570-05-4890 ☎03-6631-7521
年金相談(要予約)	22日 午前10時～午後4時 予約開始は10月1日午前9時から	市役所1階相談室	保険年金課医療・年金G ☎24-1114
法律相談(要予約)	13日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務デジタル課庶務G ☎55-9606
消費生活相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時30分	海部総合庁舎1階	海部地域消費生活センター ☎23-0150
創業・経営 個別無料相談会 (要予約)	2、8日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
労働者特別相談・ 勤労者金融相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時30分～午後4時30分	— (電話相談)	勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505
ファミリー・サポート・センター 移動事務所	16日 午前10時30分～正午	東地区 子育て支援センター	ファミリー・サポート・センター ☎55-7708
手話通訳者設置日	1、7、8、14、15、21、22、28、29日、 11月4、5日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所福祉課	福祉課福祉G ☎24-1138 ☎24-1115

津島データファイル

人口と世帯 (外国人を含む)	総 数……………58,604人(-39) 男……………28,983人(-32) 女……………29,621人(-7) 世帯数……………27,798世帯(+23) 9月1日現在、()は前月比
市内の交通事故・ 犯罪〔7月〕	事故発生件数……………19件(95件) うち死亡者……………0人(1人) 犯罪発生件数……………46件(264件) ()は令和8年中の累計
市内の火災	7月……………2件(10件) ()は令和8年中の累計
救急車の出動回数	7月……………338件(2,077件) ()は令和8年中の累計

今月の市税や料金など

納期限 令和8年11月2日(月)

市民税・県民税・森林環境税…第3期 国民健康保険税…第4期
市営・改良住宅家賃、保育所等利用者負担金…10月分 介護保険料…第7期
後期高齢者医療保険料…第4期 下水道事業受益者負担金…第2期

市税の今後の納期

	11月	12月	1月
市民税・県民税・森林環境税	—	—	第4期
固定資産税・都市計画税	—	第3期	—
国民健康保険税	第5期	第6期	第7期

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。
取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三十三銀行、あいち銀行、名古屋銀行、
東海労働金庫、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)